

【TPPの意義】

○ 私は、自由民主党の西村康稔です。自由民主党・無所属の会を代表してただいま議題となりましたTPP協定及びTPP協定関係法律の整備に関する法律案につきまして、賛成の立場から討論を行います。

○ 現在、世界中で、保護主義・孤立主義的な動きが広がりつつあります。大変な危機感を覚えます。

○ 戦後、我が国は自由貿易の下で目覚ましい経済成長を遂げてきました。自由で公正な、開かれた経済の枠組み作りを先頭に立って牽引し、保護主義の蔓延を食い止めることは我が国の大きな使命であります。

○ その核となるのが、TPP協定です。TPP協定は、関税の削減・撤廃だけでなく、投資・サービスの自由化を進め、さらには知的財産の保護、電子商取引、労働、環境など、21世紀の新しいルールを作り上げ、アジア太平洋地域に、開かれた巨大経済圏を構築します。TPP協定には、今後人口減少が見込まれる我が国が、成長著しいアジア太平洋地域の活力を取り込むという経済的な意義だけでなく、自由・民主主義・法の支配といった、基本的価値を共有する国・地域と経済関係を強化し、地域の安定を維持するという戦略的な意義もあります。

【TPPのメリット】

○ TPP協定では、日本以外の参加11カ国における工業製品の99.9%の関税は撤廃され、特に、米国向けの自動車部品は82.7%の関税が即時撤廃され、競合する韓国より条件が良くなることは大きな成果です。また今治タオルなどの関税も撤廃され、地方の中小企業にとっても輸出拡大のチャンスが広がります。さらに、通関手続の迅速化、投資や知的財産の保護のルールによって、我が国の企業のリスクは大幅に軽減されます。そして、原産地規則や電子商取引のルールと合わせて、域内に最適なサプライチェーンを構築し、地方の中小企業にとっても、販路拡大が実現していきます。

農家の皆さんにとっても、各国の関税は撤廃され、輸出の可能性が広がります。例えば日本から米国向けの牛肉の輸出については、昨年輸出実績200トンに対し、初年度15倍から、やがて30倍強に相当する6250トンもの無税枠を獲得しつつ、最終的に関税は撤廃されます。

日本酒についても、全ての国の関税が撤廃されると共に、米国内において、4合瓶などの流通も認められる方向となり、また、神戸ビーフ、下関ふくなど地域ブランドを「地理的表示」という制度で保護する仕組みが規定されました。これらにより地域の名産品の輸出拡大につながります。

さらに、ベトナムやマレーシア等で公共事業の入札などが国際的にオープンになり、また、金融機関についても出店規制が緩和されるなど、日本企業のビジネスチャンスが広がります。

○ また、消費者にとっては、域内の様々な商品を安く、安心して入手できるようになるというメリットがあります。
以上、TPPの我が国経済に与えるメリットについては、枚挙にいとまがありません。まさにアベノミクスの重要な推進力であり、GDP600兆円実現に向けて大きく前進させるものです。

【農業に関する不安】

○ 他方、農業については、今なお各地から不安の声が聞こえてきます。委員会質疑の中で、安倍総理は「まだまだ不安を持っておられる方々がたくさんいらっしゃるの事実でありまして、十分にその不安を解消し得ていないことは私も総理大臣として申し訳ない」と、はっきりと仰られました。農家の方々に寄り添う気持ち、これは、私も全く同じです。

○ TPP交渉では、多くの国が関税撤廃をしている中、我が国は、農林水産物の約2割について関税撤廃の例外を確保すると共に、重要5品目を中心に、国家貿易制度の堅持や関税削減までの長い期間の確保、さらにはセーフガード等の有効な措置もしっかりと獲得しました。

国会決議を守り、我が国の農業の基盤を維持し発展させていく上で、ギリギリのところまで踏んばった結果であると思います。

○ それでもなお残る農業や水産業の方々の不安を真摯に受け止め、例えば、牛・豚マルキンについて、補填割合を9割へ引き上げるなど充実を図り、また、規模拡大に取り組みにくい中山間地域についても「所得向上支援対策」など、しっかりと対策を講じています。

○ 安倍総理は「不安を解消していくべく汗を流していきたい」と述べられました。継続して万全の措置を講じていくことを期待したいと思います。

【TPPに対する懸念】

○ また、国民皆保険や食の安全が脅かされるのではないかと懸念する声も聞かれました。しかしながら、我が国の公的医療保険や食の安全について制度変更を求める内容は一切含まれていません。さらに、食の安全については、安倍総理から「取組み体制の一元化・強化」という方向性が示され、引き続き食の安全に万全を期していく強い決意が示されました。国民の皆さんに安心して頂けるよう、関係官庁の縦割りを廃し、一層の取組みの強化を求めたいと思います。

○ TPP特別委員会では、3度にわたる各分野の専門家の参考人質疑や地方公聴会での質疑を含め、約70時間もの議論を通じて、協定や対策の内容が共有されてきたと思います。

政府においては、これまでも約300回にわたる説明会を開催し、また、内容や交渉経過に関する4000ページ以上もの資料を公表していますが、今後とも、緊張感を持ち、謙虚な姿勢で、そして丁寧に説明していくという姿勢を続けて頂きたいと思います。

【TPP協定及び整備法案の承認】

○ さて、TPPのサプライチェーンに入ろうと、いくつかの国々が意欲を示しています。結果として、将来、投資や知財の保護など、高いレベルのルールが広がっていくこととなります。

○ さらに、日・EU経済連携協定やRCEPなど、米国が参加していない枠組みの交渉も刺激し、加速する契機になります。逆に今度はこれに取り残されまいとする機運を米国の中に高めることも期待されます。

○ そして何より、我が国の国会でTPP協定が承認されれば「再交渉はしない」という我が国の強い意思が明確に示されることになるのです。

○ 他の10ヶ国の国々も、日本のリーダーシップに期待しています。ベトナムやマレーシアなどは、自国内の多くの国営企業の改革や公共入札の国際化など、TPP協定の高いレベルの厳しい枠組みを約束しました。苦しいけれども、貿易や投資を増やそうと、必死に取り組もうとしているのです。日本はこうした新興国の姿勢や期待に応えるためにも、率先してTPP協定を承認すべきなのです。

○ 以上のことから、今こそ、TPP協定を承認し、整備法案を成立させる時だと考えます。そして、以上の申し述べたTPPの重要性を、トランプ次期大統領も含め、米国にあらためてしっかりと伝え、確認・共有することが急務です。ちなみに、米国産牛肉は、TPPが発効しなければ日豪FTAがスタートした豪州産牛肉より関税が高いままで競争力を失い続けるのです。

以上、我が国が主導して、TPP協定の早期発効を実現させることが是非とも必要なのです。

【TPP交渉】

○ TPP交渉では、甘利前担当大臣が先頭に立って大変なご努力を尽くされました。米国のフロマン通商代表と夜を徹して交渉を行うなど、まさに甘利前大臣のご尽力の賜物だと思います。

○ 私も、2013年末のシンガポールTPP閣僚会合への出席など、副大臣として甘利大臣を補佐する役割を担わせて頂きました。

○ 安倍総理の強力なリーダーシップのもと、日本政府が総力をあげて合意を成し遂げたことを指摘させて頂き、TPP協定とその関連法案について、賛成の討論とさせて頂きます。